

## PENTAX RICOH Service Professional 会員規約

PENTAX RICOH Service Professional（ペンタックスリコーサービスプロフェッショナル、以下本サービスといいます）は、リコーイメージング株式会社（以下、当社といいます）が、写真や映像制作を職業とし、かつペンタックス製品またはリコー製品のカメラをご愛用いただいている個人に対して、下記の定めに基づくサポートを提供するものです。

本サービスをお申し込みになるお客様は、本会員規約（以下、本規約といいます）をよくお読みになり、内容についてご同意いただいたうえで、本サービスへのお申し込みおよびご利用をお願いいたします。

なお、本サービスは、当社が実施する資格審査の認定後のご利用となりますので、予めご了承ください。

### 第1条（適用範囲）

本規約は、本サービスをお申し込みになるお客様および本サービスを利用する全てのお客様に適用されるものとします。

### 第2条（本サービスの内容）

当社は、本サービスをご契約いただいたお客様に対し、以下のサービスを提供します。

#### (1) 修理料金の特別割引

現行商品：一般修理代金の 50%off 現行商品以外：一般修理代金の 25%off とする。

※現行商品とは、弊社 HP 記載の生産終了製品以外の商品をいいます。

※GR を除くコンパクトデジタルカメラ製品および双眼鏡・天体望遠鏡製品は、特別割引の対象外となります。

特別割引を受けようとする機材は前もって製品名・シリアル番号の登録が必要です。特別割引は直接当社に修理を依頼された場合のみ適用され、販売店等を経由した修理依頼には適用されませんので、予めご了承ください。

#### (2) 修理期間中の優先的な代替機材の貸出

数量に限りがございますので、在庫の有無を事前に第 20 条に定める担当窓口にご確認ください。

#### (3) 試用目的の機材貸出

購入を前提として現行製品の貸出を行います。数量に限りがございますので、在庫の有無を事前に第 20 条に定める担当窓口にご確認ください。

#### (4) 貸出期間

最大 10 日間とします。

#### (5) 送料

修理品送付時・修理完了品送付時・代替機材・試用機材の送料は、その荷物を発送する側の負担（元払い）とします。

### 第3条（申込資格）

本条に定める条件の全てに当てはまる方が本サービスにお申込みいただけます。

- (1) 当社の審査基準を満たした写真撮影業務を職業にしているプロカメラマン個人および当社が認めた個人で満 20 才以上の方。  
（法人会員は承っておりません）
- (2) 当社製品を所有され主要機材としてご使用になっている方。原則として、生産終了後 10 年以上経過した製品は対象外とさせていただきます。
- (3) 日本国に住所をお持ちの方、または 1 年以上居住している方。

### 第4条（入会手続き）

前条に定める条件を全て満たす入会申込者（以下、申込者といいます）は、以下に定める全ての書類を第 20 条に定める担当窓口にご持参ください。なお、本条に基づき入会申込みをした申込者は、本規約に同意いただいたものとみなされます。

#### (1) プロ証明

原則として、お申込み時にプロカメラマンであることを証明するものをご提示いただきます。（例：JPS、APA の会員証、略歴等の印刷された出版物。または本サービスに入会されているプロカメラマンの紹介等）

#### (2) 入会お申込書

お申込書の全て項目にご記入ください。

#### (3) 所有機材リスト

所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、所有機材リストをご提示いただきます。

### 第5条（入会時期）

入会のお申込みは随時受け付けます。

### 第6条（審査）

- (1) 当社は、第 4 条に定める全ての書類を確認し受付した後、当社所定の入会審査を行います。
- (2) 前項における入会審査基準及び当該審査結果に関するお問い合わせについては一切お答えしません。

### 第7条（契約の成立及び会員資格）

- (1) 当社が前条に基づく入会審査を行い、申込者の入会を承諾し、かつ申込者から次条に定める入会金及び初年度の年会費を受領後、当社所定の PENTAX RICOH Service Professional カード（以下、PRSP カードといいます）を発行した日に契約が成立するものとします。
- (2) 当社は前項の契約成立をもって申込者に本サービスの会員資格を付与します（当社が会員資格を付与した申込者を、以下、会員といいます）。

### 第8条（入会金・年会費）

- (1) 本サービスの入会金及び年会費は、以下の通りです。  
入会金 3,000 円（税別）  
年会費 10,000 円（税別）
- (2) 当社は、当社が別途指定した期間内に本サービスの入会金・年会費の支払いがなかった場合は、会員資格を取り消すことができます。

### 第9条（期間）

- (1) 会員の有効期間は、PRSP カードの発行日から 1 年間とします。
- (2) 前項以降は、有効期限満了月の翌月末日までに年会費を納入することにより 1 年間更新でき、その後も同様とします。

#### 第10条（本サービスの提供）

会員は、当社に対し、本サービスの提供を受ける場合、または当社が要求した場合、PRSPカードの提示を行うものとし、なお、会員がPRSPカードの提示を行わない場合、当社は会員に対し、本サービスの全部または一部の提供をお断りすることができるものとし、

#### 第11条（会員の遵守事項）

- (1) 会員は、いかなる理由であっても、本サービスを利用できる権利を第三者に譲渡及び貸与しないものとし、
- (2) 会員は、PRSPカードの管理を自己の責任において行うものとし、PRSPカードの不適切な管理や使用により会員に損害が発生した場合、当社は一切責任を負わないものとし、

#### 第12条（通知義務）

会員は、以下の各号のいずれか1つにでも該当する場合、当社に直ちに通知するものとし、

- (1) 入会申込書に記載した住所、勤務先、登録機材などに変更があった場合
- (2) PRSPカードを紛失・破損等した場合
- (3) 本サービスに基づく貸与機材を紛失または破損等した場合
- (4) 第3条（申込資格）に定める申込資格のいずれか1つでも満たさなくなった場合

#### 第13条（退会）

- (1) 当社所定の期日までに年会費を納入されない場合には、原則として、退会扱いになります。再度入会する場合は、新たに入会金を申し受けま、予めご了承ください。
- (2) PRSPカードの有効期間中に退会された場合でも、入会金及び年会費の途中払い戻しは行わないものとし、

#### 第14条（会員資格の取り消し）

- (1) 入会申込書に虚偽の事項が記載されていることが判明した場合
- (2) 当社に対して、商品、サービスなどの対価に対する支払遅延または貸出機材、試用機材などに関する返却遅延などの債務不履行が存在する場合
- (3) 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者）であることが判明した場合
- (4) 本規約の一にでも違反した場合
- (5) その他当社が不適切と判断した行為を行った場合

#### 第15条（本サービスの中断）

当社が天災地変などの不可抗力その他の理由により本サービスの提供を中断する場合のあることを会員は了承するものとし、

#### 第16条（変更）

1. 当社は、以下の事項を変更する必要がある場合には、会員に対する通知により変更できるものとし、
  - (1) 本規約の内容
  - (2) 本サービスの入会金及び年会費
  - (3) 本サービスの内容
2. 前条による本規約の変更にあたり、当社は変更後の本規約の効力発生の1か月前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイトに掲示、または当社所定の方法により会員に通知するものとし、

#### 第17条（個人情報の取り扱い）

1. 申込者および会員から提供された個人情報は、本サービスの運営ならびに活動の為に使用し、法令および当社「個人情報保護方針」に従って取扱います。  
「個人情報保護方針」 <https://www.ricoh.co.jp/privacy/>
2. 申込者および会員から提供された個人情報について、照会、変更、利用停止等を希望される場合は、第20条に定める担当窓口までご連絡ください。

#### 第18条（準拠法）

本規約は、日本法を準拠法とします。

#### 第19条（裁判管轄）

本規約ならびに本サービスに関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第20条（担当窓口）

リコーイメージング株式会社  
PRSP事務局  
Tel：0570-006371（ナビダイヤル） Mail：zjc\_PRSP@jp.ricoh.com  
営業時間：11:00～18:00  
休業日：水・日および祝日・弊社特別休業日  
所在地：東京都新宿区四谷本塩町 4-8 パーシモンビル 1F

以上

2024年11月1日 改定